

令和2年度 公表

人事行政の運営等の状況について

令和2年度の人事行政の運営等について、次の項目に整理し公表します。

- ① 職員の任免及び職員数に関する状況
- ② 職員の競争試験及び選考の状況
- ③ 職員の給与の状況(別紙3)
- ④ 職員の定員管理の状況(別紙3)
- ⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- ⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況
- ⑦ 職員のサービスの状況
- ⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- ⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成31年4月2日～令和2年4月1日）

職 種	H31. 4. 1現在	退職者数	採用者数	職種変更等	R2. 4. 1現在
一般行政職	246 人	7 人	4 人	2 人	245 人
技術職	10 人	1 人	1 人	△ 1 人	9 人
保健師	14 人	人	人	△ 2 人	12 人
保育士	28 人	1 人	人	1 人	28 人
社会福祉士	2 人	人	人	人	2 人
学芸員	0 人	人	人	人	0 人
管理栄養士	2 人	人	人	人	2 人
鳥獣対策専門員	0 人	人	人	人	0 人
技能労務職	21 人	人	人	人	21 人
臨時職員	0 人	人	人	人	0 人
合計	323 人	9 人	5 人	0 人	319 人

*佐久広域連合[3人]、浅麓環境施設組合(一部事務組合)[1人]、水みらい小諸[7人]への派遣者は含みません。

*特別職は含みません。

*主査以上は一般行政職へ含まれます。(保健師、保育士は係長から)

(2) 事由別退職者数（令和元年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向等	計
4 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	9 人

(3) 部門別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	部 門	職員数										増減数 H23→R2
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	元年	
一般行政部門	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	総 務	60	61	60	65	67	67	63	63	67	69	9
	税 務	25	25	25	25	24	24	23	22	21	22	△ 3
	労 働	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1
	農 林	23	21	20	20	18	18	20	19	19	20	△ 3
	商 工	9	8	8	8	8	11	10	10	10	11	2
	土 木	32	31	32	28	28	28	29	31	30	29	△ 3
	民 生	64	61	61	61	61	57	57	57	58	57	△ 7
	衛 生	31	31	27	27	28	28	28	30	26	29	△ 2
	小 計	250	244	239	240	240	239	236	238	238	244	△ 6
特別行政部門	教 育	51	50	51	50	49	47	46	47	46	45	△ 6
	小 計	51	50	51	50	49	47	46	47	46	45	△ 6
普通会計計		301	294	290	290	289	286	282	285	284	289	△ 12
公営企業等会計部門	水 道	18	18	19	19	19	19	18	18	16	6	△ 12
	下 水道	11	11	10	9	9	8	8	8	9	9	△ 2
	そ の 他	17	15	16	15	15	17	17	15	14	15	△ 2
	小 計	46	44	45	43	43	44	43	41	39	30	△ 16
合 計		347	338	335	333	332	330	325	326	323	319	△ 28

注) 1 各年における総務省の定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成26年までは教育長を含みます。

② 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況（令和元年度実施）

職 種	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
上級行政職	31 人	2 人	15.5 倍
初級行政職	17 人	0 人	- 倍
行政職（行政経 験有）	3 人	2 人	1.5 倍
上級土木職	1 人	0 人	- 倍
上級土木職（経験有）	2 人	0 人	- 倍
中級土木職	1 人	0 人	- 倍
初級土木職	1 人	1 人	1.0 倍
字芸員（行政経 験有）	2 人	0 人	- 倍
合 計	58 人	5 人	11.6 倍

(2) 選考採用の実施状況（令和元年度実施）

実施有り： 1名採用

◎令和元年度中の退職者は9人、また、水みらい小諸への退職派遣により7人の合計16人の職員数の減となり、令和2年4月1日には5人が新規採用、1人が身分移管、6人が再任用により合計12人の職員数の増となり、市長・副市長・教育長を除く職員数は319人（臨時職員除く）となっています。

⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

*学校における勤務時間、休憩時間及び休息時間については、校長が別に定めています。

(2) 休暇及び休業の状況

休暇は有給休暇と無給休暇に分かれ、有給休暇には事由を限らない年次休暇と、結婚、忌引、ボランティア活動など特定の事由に基づいて認められる特別休暇等があります。

休業は比較的長期に渡って勤務を免除するもので、育児や介護のための休業があり、いずれも無給となります。

ア 休暇の取得状況

年次休暇	総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	11,844 日	3,501 日	307 人	11.4 日	29.6 %
平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	11,926 日	3,474 日	307 人	11.3 日	29.1 %

療養休暇 (連続30日以上)	延取得者数
	10 人

イ 休業の取得状況

育児休業・ 部分休業	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数		部分休業 取得者数	令和元年度中に新たに 育児休業が取得可能と なった職員
		男	女		
男	0 人	0 人	0 人	0 人	5 人
女	14 人	0 人	0 人	0 人	4 人
計	14 人	0 人	0 人	0 人	9 人

*前年度から引き続いて休業している職員を含みます。

エ 時間外(超過)勤務の状況

	29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比
時間外勤務時間 (1人当たり)	88.8 h	79.2 h	91.4 h	115.4%

*休日勤務を含む。

⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限及び懲戒処分の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。

懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行なわれるものです。

ア 分限処分数

(人)

分限の種類・処分事由		降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	0	/	0	/
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	/	/	0	/
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	/	/	0	/	0	/
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	/	/	0	0	0	/
計		0	0	0	0	0	/
地公法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0

*同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

*休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行なわれたものとみなして計上しています。

イ 懲戒処分数

(人)

分限の種類・処分事由		戒告	減給	停職	降給	計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0

*同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

⑦ 職員のサービスの状況

(1) サービスの状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービス上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

ア 職員のサービス違反

(人)

区分	内容	処分等者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	0
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命件者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		0
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		0

イ 営利企業等の従事許可

許可件数	主な従事内容
8	水みらい小諸 調整業務 各種サッカー協会 審判員 社会福祉大会 手話通訳業務 明るい選挙推進フォーラム 手話通訳業務 医療機関受診補助 手話通訳業務 2019年経済センサス 調査員 人権擁護員 2020年農林業センサス 指導員

⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実績 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	研修対象	内容等	研修期間	人員
一般研修	全職員	メンタルヘルス研修	7月8日、8月9・29日	223
	各課4名程度の職員	窓口接客とクレーム対応研修	7月25日	103
	全職員	職員人権研修会	1月20・21日	200
	全職員	情報セキュリティ研修	2月4・12日	308
		4講座		834
階級別研修	新規採用職員	新規採用職員操作等研修会	4月3日	13
	課長職	新規採用職員メンター制度研修	4月8日	8
	新規採用職員	新規採用職員研修(前期課程)	4月16・17日	13
	新規採用職員	新入職員と市長との意見交換会(ランチミーティング)	5月15・23・30日	13
	新規採用職員	新任職員人権同和教育研修会	5月24・30日	13
	入庁14・15年目の職員	中堅職員研修	5月28日	7
	課長職	ヘビークレーム対策研修	6月6日	32
	新規採用職員	参議院議員通常選挙期日前投票所事務従事者研修	7月18・19日	6
	係長職	係長研修	7月23・24日	8
	新規採用職員	新規採用職員研修(後期課程)	9月13日	13
	新規採用職員	新規採用職員基礎研修	10月10・11日	12
	39歳以下の女性職員	キャリアデザイン研修	10月23日	41
	入庁から2～4年目の職員	スキルアップ研修	11月7日	9
	部課長職員	部課長研修	11月15日	4
	入庁から4.5.6年の職員	一般職員研修	11月21・22日	3
	新規採用職員	信州あいさつ運動	11月26日	13
	正規職員(課長以下)	会計年度任用職員制度及び例規改正研修会(基本編)	12月18・24日	180
	入庁から3年までの職員	スキルアップ研修	12月19日	22
	正規職員(課長以下)	会計年度任用職員制度及び例規改正研修会(応用編)	12月24日	60
	新規採用予定者	新規採用予定者事前研修	3月6日	6
	予算担当者等	新財務会計システム操作研修	3月17・25・27日	230
	21講座		706	
専門研修	担当職員(企画課)	長野県市町村電子自治体推進職員研修「超入門・情報システムの基礎研修」	5月9日	2
	担当職員(市民課)	ヘビー・クレーム対応力向上研修	5月14日	2
	担当職員(危機管理課)	防災と危機管理研修	5月16日	2
	担当職員(高齢福祉課・農林課)	わかりやすい資料作成研修	5月24日	3
	担当職員(建設課)	橋梁 MAE養成講座	5月30日、6月10・11日	2
	担当職員(企画課)	長野県市町村電子自治体推進職員研修「ネットワーク総合研修」	5月30・31日	1
	担当職員(文化財・生涯学習課)	職員力量形成ゼミ	元年6月～2年2月	1
	担当職員(会計課)	会計事務研修	6月11日	1
	担当職員(厚生課)	社会福祉主事資格認定通信課程	6月13日～17日	1
	担当職員(税務課)	税務職員初任者研修	6月18・19日	4
	担当職員(農林課・建設課・下水道課)	橋梁工事現場研修会	6月21日	10
	担当職員(財政課)	財産管理事務と契約実務研修	6月25日	1
	担当職員(財政課)	基礎から学ぶ自治体における契約事務(工事契約コース)	7月1・2日	1
	担当職員(財政課)	不動産登記の実務	7月4・5日	1
	担当職員(高齢福祉課・農林課・下水道課)	法制執務(基礎)研修	7月9・10日	3
	担当職員(会計課)	資金運用担当者セミナー	7月11日	1
	担当職員(総務課)	給与実務研修	7月22日	1
	担当職員(議会事務局)	議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点	7月29・30日	1
	担当職員(企画課)	自治体CIO育成地域研修	8月19・20日	1
	担当職員(企画課)	政策形成に活かす統計活用研修	8月22・23日	1
	担当職員(都市計画課)	パワーポイントを活用した資料づくり研修	8月28日	1
	担当職員(総務課)	人事管理研修会	8月30日	2
	担当職員(建設課)	土木専門研修 橋梁(PC橋)	9月5日	1
	担当職員(総務課)	不当要求防止責任者講習会	9月5日	2
	担当職員(総務課)	人事・給与初任者管理事務研修	9月20日	1
	担当職員(高齢福祉課)	ファシリテーション研修	9月26・27日	1
	担当職員(建設課)	特別措置法を踏まえた実効性のある空き家対策と処分手続実務講座	9月30日・10月1日	1
	担当職員(建設課)	土木専門研修 道路舗装	10月2日	1
	担当職員(総務課)	草刈機取扱作業安全衛生教育	10月4日	2
	担当職員(高齢福祉課)	社会福祉主事資格認定通信課程	10月29日	1
	担当職員(税務課)	土地評価事務研修	10月31日	2
	担当職員(税務課)	住民税事務研修	11月6日	4
	担当職員(市民課)	戸籍実務の基本と窓口対応事例検討講座	11月14・15日	1
担当職員(総務課)	全史料協 全国大会及び研修会	11月14・15日	1	
担当職員(企画課)	自治体におけるシティプロモーションのための魅力形成と戦略広報のすすめ方	11月19・20日	1	

区分	研修対象	内 容 等	研 修 期 間	人 員
	担当職員(建設課)	令和元年度 専門課程 国土調査研修 基本コースⅢ期	12月18日～20日	2
	担当職員(総務課)	エネルギー管理講習資質向上講習	1月16日	1
	担当職員(企画課)	令和元年度 自治会町内会講座	1月20日	1
		38講座		66
その他	講師派遣	小諸高校校内における公務員合同説明会【小諸高校】	7月16日	3
		10月下旬に研修に入る際の事前説明会【小諸高校】	10月16日	2
	随行	中学生海外文化・語学学習事業	7月26日～8月6日	2
	インターンシップ	小諸看護専門学校	4月10日～10月25日	30
		埼玉大学 教養学部 ヨーロッパ文化専攻	8月5日～9日	1
		小諸高校	8月7・8日	3
		長野工業高等学校専門学校	9月9日～13日	1
		都留文科大学 文学部 比較文化学科	9月10日～13日	1
	小諸高校	10月24日	28	

(2) 勤務成績の評定の状況

平成22年度より全職員に勤務評定を実施しています。

⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職員の健康管理のための各種健康診断を実施するとともに職員の心の健康づくりのためのメンタルヘルス事業も実施しています。

ア 定期健康診断

生活習慣病検診 (健康スクリーニング・人間ドック等)	292 人
-------------------------------	-------

検診名	受診者数	対象者
胸部らせんCT検診	66	40歳以上（希望者）
結核・肺がん検診	157	全職員
喀痰検診	0	希望者
胃検診	64	30歳以上（希望者）
乳房検診	16	40歳以上（偶数年齢希望者）
子宮頸部がん検診	34	20歳以上（偶数年齢希望者）
人間ドック	68	30歳以上（希望者）

(2) 職員共済会の掛金・補助金（平成31年3月31日現在）

職員が心身ともに健康で働けるよう、福利厚生事業を実施しています。

補助対象会員数 (R2.7.1現在)	335 人
厚生事業分担金	116 千円
会員掛金 (0.3%) [共済会決算額から]	2,573 千円
助成金	2,573 千円

(3) 公務災害の認定状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

職員の公務上の災害又は通勤による災害防止に努めるとともに、被災した職員に対して補償を行なっています。

区分		職員数	
公務災害	負傷	7	人
	(死亡)	0	人
	疾病	0	人
	(死亡)	0	人
通勤災害		1	人
	(死亡)	0	人
合計		8	人
	(死亡)	0	人

*死亡事案の件数は内数です。

*公務外・通勤災害非該当は含みません。

(4) 措置請求、不服申立ての状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

区分		前年度 未処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度 未処理件数
措置請求	給与	0	0	0	0
	勤務時間・休暇	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
不服申立て	分限処分	0	0	0	0
	懲戒処分	0	0	0	0
	転任	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0

※小諸市等公平委員会より